

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：30108

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24593422

研究課題名(和文)DV・児童虐待、性暴力被害者に対する司法看護技術向上のための看護者教育モデル構築

研究課題名(英文)Development of Nursing education Model, Nurseing for The Victims of Abuse

研究代表者

山本 八千代(Yamamoto, Yachiyo)

北海道科学大学・保健医療学部・教授

研究者番号：10295149

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：DV、児童虐待、性暴力被害者に対する司法看護技術向上のための看護者教育モデルを構築することを目的とした。平成24年から25年度にかけて、公的及び民間機関において被害者支援を行う支援者に対する面接調査と、被害者診療を行う医師を対象にした質問紙調査を実施した。これらで得られたデータから、被害者に対する看護実践の課題抽出を行い、平成26年度は、被害者の看護方法と、看護者教育プログラムを開発し、運用および評価を行った。看護者教育ではプログラムに参加した看護者の知識、技術、態度の向上が示され、本看護者教育プログラムの有効性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The victims of DV, Child Abuse and Sexual Assault have to be provided appropriate nursing care. For the judicial process, evidence-taking are important as well as physical, psychological care. The purpose of this research is to develop the nursing education model of forensic nursing for these victims.

First, several supporters belong to both private and public organizations for the victims are recruited for the semi-structured interviews. And next, an anonymous, self-administered questionnaires were sent to doctors of obstetrics, gynecology and pediatrics in medical institution in Fukuoka prefecture. Finally, nursing education programs are conducted in 2015 fiscal year. The participants' nursing knowledge, skills and attitudes about the problems are progressed by the programs. Though additional research is necessary, the effectiveness of the program is clarified.

研究分野：小児母性看護学

キーワード：ドメスティック・バイオレンス 児童虐待 性暴力 性的虐待 看護師 教育

1. 研究開始当初の背景

司法看護学(Forensic nursing)は1990年代に北米で開発され発展してきた看護学の領域の一つで、ドメスティック・バイオレンス(以下DV)、児童虐待、性暴力などから発する健康問題も取り扱う。法的証拠を科学的に採取、保存し、被害者の人権を守りつつ適切な看護ケアを行うなどその役割は大きい。

DV、児童虐待問題において看護者に求められる役割は、被害女性の発見、専門支援機関の紹介と通報、セイフティ・プランの立案、証拠保全の記録などとされている。わが国において、こうした司法看護に対応できる、看護者教育及びそのプログラムを開発する必要がある。

2. 研究の目的

DV、児童虐待、性暴力被害者に対する司法看護技術向上のための看護者教育プログラムを開発、運用および評価し、看護者教育(基礎教育・継続教育)モデルを構築することを目的とする。

3. 研究の方法

平成24年度は、DV、児童虐待、性暴力被害者支援を行う公的及び民間機関の支援者で、被害者の医療機関に同伴した経験を有する人に対し面接調査を実施した。データは質的に分析した。平成25年度は、医療機関において被害者の検査、治療等の診療を行う医師を対象に質問紙調査を実施した。平成26年度は、前年度までの調査で得られたデータを基に、被害者の看護方法の内容を考案し、看護者教育プログラムを開発、運用および評価を行った。

4. 研究成果

(1)看護者による被害者ケアの実態

DV、児童虐待、性暴力被害者支援を行う公的及び民間機関において被害者支援を行う人(以下支援者)で、被害者の医療機関の受診に同伴した経験を有する人に対し面接調査を実施し、得られたデータは、質的・記述的分析した。調査内容はDV、児童虐待、性暴力被害者が医療機関を受診した際の状況、受けた治療やアドバイスの内容、看護者はどのようなケアを行ったか、受診後の被害者の状況等である。調査期間は平成24年10月～平成25年2月である。

その結果、64コード、22サブカテゴリーと、以下の5カテゴリーが導き出された。カテゴリーは、【夜間及び救急対応と体制の充実】、【安全な環境保持と心理的なサポート】、【専門職者としての対応】、【医療者・支援者双方の役割の意識と連携体制】である(【 】はカテゴリー名を示している)。

下記の考察及び結論が導き出された。被害者の多くは、加害相手から受けた暴力行為に怯え、医療機関を緊急避難場所とみなしている。従って、医療機関では被害者のプライバ

シーの保護が十分になされ、常に心身ともに安全である環境が保持される必要があり、その環境下で適切な対応が望まれる。

しかし、医療従事者の多くは未だ性暴力そのものや被害者対応方法(特に夜間や緊急時の対応)に関する知識と実践が乏しいために、これらの問題に対し困惑し厄介に思う傾向が強い。これらの問題状況を打破するためには、性暴力に関する知識の普及を図るとともに、医療専門職者に提供できるより実践的な教育プログラムの充実が早急に求められる。

まず、医療従事者と支援者の連携が十分に図られていないという問題を解決するため、各々が専門職者としての自覚をもち、学習会の企画や情報交換を密にするシステムをつくる必要がある。最終的には、医療・看護者には適切な被害者中心の急性期ケアおよび継続的ケアを実践する能力に加え、行政・司法・民間支援機関と連携していくシステム構築へのコミットメントと、適切なマネジメント能力が求められる。

わが国においては、証拠採取・保全、記録、司法に関連する技術を含む包括的な看護ケアの提供と司法制度・裁判過程に対応できる看護師の養成と、このための学問の発展が望まれる。欧米諸国ではForensic Nursingとして司法看護学が発展しているように、わが国においても「性暴力司法看護学」を発展させることは喫緊の課題である。

(2)医師に対する質問紙調査

福岡県内の産婦人科あるいは小児科を標榜する医療機関において、産婦人科あるいは小児科診療を実践する医師に自記式質問紙調査を実施した。産婦人科及び小児科の医師の、DV等の被害者診療時の診療内容と看護実践内容、及び被害者診療の際に看護師に期待する内容を明らかにすることを目的とした。

調査期間は、2014年3月～4月である。調査内容は、Face sheet(年齢、診療科、勤務年数、職位、勤務病院の規模、診察に従事している看護職数、看護職の熟練度、被害者の診療経験の有無と程度:DV被害者、性暴力被害者、子どもへの虐待・ネグレクト、子どもへの性虐待、被害者への医療の内容(医師、看護職それぞれ)、看護職への急性看護ケア、司法看護ケアの実践に対する期待等について(4段階リッカート法)、看護職へ求める教育の内容、自由意見記載である。質問紙の回収は郵送によった。その結果、173名(産婦人科医師48名、小児科96名、不明29名)から回答があった。郵送により回収し、データ分析はエクセル2013を用いて記述統計処理を行った。

DV被害者対応状況を以下に示す。医師、看護師のDV被害者の対応状況は、「被害者の発見」、「問診・詳細状況聴取」、「聴取内容を証拠としてカルテ記録」、「全身および外傷部位の観察」、「観察した内容を証拠としてカルテに記載する」、「他機関に通告、または被害者

に相談を勧める」の6項目は、半数以上が「まあ行っている」または「熱心に行っている」と回答していた。本調査に回答した医師の問題認識の高い実態が明らかになった。

一方、医師の看護師起用の意向は、「被害者の発見」、「問診・詳細状況聴取」、「聴取内容を証拠としてカルテ記録」、「全身および外傷部位の観察」、「被害者の外陰等の性器の観察」、「観察した内容を証拠としてカルテに記載する」、「他機関に通告、または被害者に相談を勧める」の7項目のうち「被害者の外陰等の性器の観察」については、「非常にそう思う・そう思う」と回答したものは49.5%であったが、これ以外6項目については6割以上の医師が「非常にそう思う・そう思う」と回答し、医師の看護師起用の意向は高い結果が示された。被害者診療における看護師起用について、医師の積極的な姿勢の背景にあるのは、医師自身の問題認識の高さが大きく影響していると考えられる。またさらに、看護師の全般的な看護実践の力が高いことも大きな要因であると思われる。さらに、それは医師と看護師両者の間に築かれた信頼関係も大きく影響していることも示唆された。この他性暴力、児童虐待についての診療の実態、看護師の起用意向等も明らかになっている。

(3)看護教育プログラムの作成と学習会実施、評価

上記 1)及び 2)の調査で得られた結果をもとに、看護職者に対する教育プログラムを開発し、学習会を実施した。以下に学習会の目的、学習目標、内容の概要を説明する。

学習会の目的

看護職者(基礎教育における学習者を含む)の、DV・児童虐待、性暴力被害者の看護ケアに関連する知識、技術、態度が向上することを目的とする。

学習目標

1)DV・児童虐待、性暴力の国内外の実態と根底にある社会背景、問題を理解し、被害者に看護ケアを提供する積極的な態度が習得できる。2)DV・児童虐待、性暴力被害者に看護ケアを展開する知識、技術が習得できる。3)DV・児童虐待、性暴力の医療、看護実践の現状と課題が理解できる。

学習内容

日本の被害者は少なくないが、家庭という密室に潜在し、さらに多くの被害者が存在するといわれている。その原因、とくにジェンダー問題、弱者としての女性と子どもの存在、エンパワメントを目指した看護ケアの重要性について説明した。また研究者らが、本研究の過程で明らかにしてきた内容を説明した。さらに被害者ケアにおいて重要となる点に下記7点を学習した。1)被害者(疑いを含む)を見つける、2)被害時の詳細状況を保護者か同伴者に聞く、3)聴取した内容を証拠としてカルテに記録する、4)被害者の全身および外傷部位の観察を丁寧に実施する、5)被害

者の外陰部等の性器の観察を丁寧に実施する、6)観察した内容を証拠としてカルテに記録する、7)被害者のことを専門機関(児童相談所、福祉機関等)に通告あるいは被害者に存在を知らせる。

学習会参加者

研究者が企画した学習会には、合計26名の看護職有資格者が参加した。性別の内訳は、男性2名、女性22名、不明・未記入2名であった。

参加者の知識、技術、態度の評価

学習会前後に、参加者の知識、態度を調査し、学習会における習得状況を評価した。その結果は下記表に示した。

調査内容は、「女性に対するあらゆる暴力及び児童虐待の問題に関心がある」、「私は、DV、虐待、性暴力の疑いがある女性に業務で遭遇したら、パートナーのいないところでその人を傷つけないようにして、そのことを質問できると思う」、「医療機関は専門支援機関に被害者をつなげる役割が大きく日常の連携が重要である」、「私は女性や子どもが暴力、DVや虐待を受けていないか気にかけるようにしたい」等、問題に関連する看護者の知識、技術、態度がわかる13項目である。学習会開始前と終了後に、参加者にこれらの項目に回答してもらった。回答は「非常にそう思う」から「全然思わない」までの、5段階のリッカート法とした。その結果、下記の表に示すように、プログラムに参加した看護者の知識、技術、態度は向上した。本結果より、本研究において開発された看護者教育プログラムの有効性が示された、今後は本プログラムを広く運用し、さらに検証していく必要がある。

表 参加者の学習会前後知識、態度の比較

評価内容	学習会前		学習会後	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
女性に対するあらゆる暴力及び児童虐待の問題に関心がある。	4.2	0.73	4.6	0.49
私は、DV、虐待、性暴力の疑いがある女性に業務で遭遇したら、パートナーのいないところでその人を傷つけないようにして、そのことを質問できると思う。	3.5	0.80	4.1	0.90
医療機関は専門支援機関に被害者をつなげる役割が大きく日常の連携が重要である。	4.2	0.73	4.8	0.56
私は女性や子どもが暴力、DVや虐待を受けていないか気にかけるようにしたい。	4.1	0.66	4.7	0.47
性暴力やDV、虐待の患者様が来院した際、患者さんの話が聞けるよう個室などプライバシーが確保できる環境を作ることができる。	9.4	23.12	9.8	23.01
性暴力や虐待の被害者が安心して語れる雰囲気のある(誠意のある、事務的な態度ではない)コミュニケーションスキルを身につけたい。	3.9	0.66	4.6	0.49
医療場面においては証拠保存、採取、記録保全是重要である。	3.9	0.83	4.7	0.47
看護職(保健師、助産師を含む)はどんなことがあっても被害者、被害女性を認め、アドボケートするべきである。	4.1	0.66	4.8	0.44
看護・助産の場面では、DVや性暴力は身近な問題である。	3.9	0.83	4.6	0.70
日本社会の女性の地位はまだまだ低い。	4.1	0.70	4.6	0.62
業務でDVや性暴力、虐待被害者の事例に遭遇したとき、医師や上司が問題に消極的である場合、医師や上司の問題に取り組む重要性を説明できると思う。	3.5	0.73	4.1	0.85
DVや性暴力の問題は、社会みんなで助け合いがないから、機会があれば社会に働きかけていきたいと思う。	3.8	0.73	4.5	0.72
性暴力、虐待等の問題解決に向けて社会的な対策が進む必要がある	4.4	0.71	4.7	0.59

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

山本八千代、竹元仁美、ドメスティック・バイオレンス被害者診療における看護実践の促進化 - 医師の看護師起用意向調査から -、子どもと女性の看護学研究、査読有、Vol.2, No.1, 2015, pp40-46

[学会発表](計 5件)

竹元 仁美、山本八千代、産婦人科、小児科医師による性暴力被害者の診療実態と司法看護ケアへの期待、第55回母性衛生学会学術集会、2014年9月13日、「幕張メッセ国際会議場(千葉県・千葉市)」

山本八千代、竹元 仁美、ドメスティック・バイオレンス(DV)診療において、産婦人科、小児科医師が看護職者に望む内容、第55回母性衛生学会学術集会、2014年9月13日、「幕張メッセ国際会議場(千葉県・千葉市)」

竹元 仁美、山本八千代、泉澤真紀、日本の被害者ケア、司法看護実践の課題、第6回日本子ども虐待医学会・学術集会、2014年7月12日「エル・おおさか(大阪府・大阪市)」

山本八千代、竹元仁美、性暴力被害者の医療・看護実践の課題 - 日本の司法看護実践の推進に向けて、日本看護倫理学会第7回年次大会、2014年5月24日「ウインクあいち(愛知県・名古屋市)」

泉澤真紀、山本八千代、竹元仁美、杉浦絹子、宮城由美子、医療機関における性暴力(DV、児童虐待を含む)被害者への対応の実態調査、第54回母性衛生学会学術集会、2013年10月4日「大宮ソニックシティ(埼玉県・さいたま市)」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本八千代(Yachiyo Yamamoto)
北海道科学大学保健医療学部・教授
研究者番号：10295149

(2) 研究分担者

竹元 仁美(Hiromi Takemoto)
聖マリア学院大学看護学部・准教授
研究者番号：10310913

(3) 研究分担者

泉澤 真紀(Maki Izumisawa)
旭川大学保健福祉学部・教授
研究者番号：50468310

(4) 研究分担者

杉浦 絹子(Kinuko Sugiura)
川崎医療福祉大学医療福祉学部・教授
研究者番号：50378296

(5) 研究分担者

秋鹿 都子(Satoko Aika)
島根大学医学部・講師
研究者番号：90342279

(6) 研究分担者

須藤 桃代(Momoyo Sudo)
北海道科学大学保健医療学部・教授
研究者番号：40514906

(7) 研究分担者

笹尾 あゆみ(Aumi Sasao)
北海道科学大学保健医療学部・助教
研究者番号：50722005

(8) 研究分担者

前田 尚美(Naomi Maeda)
北海道科学大学保健医療学部・助教
研究者番号：60407129

(9) 研究分担者

宮城由美子(Yumiko Miyagi)
福岡県立大学看護学部
研究者番号：20353170